

## 令和6年度 被扶養者の資格確認調査について

健康保険組合では、厚生労働省の指導等に基づき、被扶養者資格確認をインターネット環境で申請できる「WEB検認システム」にて実施いたします。本調査は、保険料の公正な運用を目的として、すでに被扶養者として認定された方が、引き続き認定基準を満たしているかを確認するもので、毎年実施することが義務づけられておりますので、期日までに必ず、ご回答いただきますようお願いいたします。

- ▶ 対象者 令和6年4月1日現在、16歳以上の被扶養者  
但し、令和6年1月1日以降の認定者は除く

## ▶ 添付資料

添付書類省略のため、今年度からはマイナンバー法に基づき、専用ネットワークシステムを用いて税情報等の照会を行います。（照会が困難な方には、別途書類の提出を求める場合がございます。）

## ▶ 操作・申請方法

- ① 下記 URL または QR コードから初回ログイン用ページへアクセスし、ID/PW の作成と初回認証を実施してください。\*昨年ご登録いただいた方も、再度初回ログイン画面からご登録いただくようお願いいたします。

★初回ログイン用 URL <https://ibss.jp/portal/signup.ibss>

➡ 初回ログイン用

【保険者指定コード】「ungkenpo」と、ご入力ください。

【記号】【番号】 保険証の氏名上段記載の「記号」・「番号」をご入力ください。  
\*U★infoマイページでご確認される場合は、数字の前の「0」は省いてください。  
(例)123-00456→「123」・「456」



【生年月日】 西暦8桁で、ご入力ください。  
(例)1997年1月1日 → 1997/01/01

➡ 2回目以降ログイン用

【氏名カナ】 ひらがな・カタカナ(半角・全角)で、ご入力ください。



【ユーザーID】【パスワード】  
既にテキストの表示がある場合は削除していただき、新規作成してください。

- ② 認証完了後、2回目以降のログイン画面に遷移しますので、①で設定したID/PWを入力ログインのうえ、マニュアル等をご覧いただき調査票の入力および必要書類のアップロードをしてください。  
★2回目以降ログイン用 URL <https://ibss.jp/portal/>

**提出期限：令和6年9月27日（金）厳守**

\*期日までに申請がなかった場合は、被扶養者資格を喪失する場合がございます。予めご了承ください。

## ▶ 操作マニュアル

[https://www.usen-kenpo.or.jp/info/2024/documents/0826\\_02.pdf?1724225033311](https://www.usen-kenpo.or.jp/info/2024/documents/0826_02.pdf?1724225033311)

調査全般  
お問い合わせ先

- 入力内容、添付資料、システムの操作方法など審査内容全般のお問い合わせ

JAST コールセンター(日本システム技術株式会社)

\*本確認調査は、JAST(日本システム技術)へ一部委託しております。

<TEL> **050-2030-4762** <Mail> [ungkenpo@ibss.jp](mailto:ungkenpo@ibss.jp)

- その他お問い合わせ：USEN-NEXT GROUP 健康保険組合

<TEL> 06-6647-8484 <Mail> [kenpo-gyomu@unext-hd.jp](mailto:kenpo-gyomu@unext-hd.jp)